

令和 3 年度

沼津工業高等専門学校自己点検・評価報告書

(年次報告)

沼津工業高等専門学校

## 【目次】

1. 現況及び特徴		P-1
2. 目的		P-3
3. 事項毎の自己点検・評価		
A.入試	(トピックス)	P-5
(自己点検・評価表)	A100 入試制度の改善	P-6
	A200 入学志願者確保の取り組み	P-7
B.教務	(トピックス)	P-8
(自己点検・評価表)	B100 3つの方針(準学士課程)	P-10
	B200 授業関係・成績評価	P-11
	B300 教育改善の取り組み	P-12
	B400 特別課程	P-13
C.学生	(トピックス)	P-14
(自己点検・評価表)	C100 学生の諸活動	P-15
	C200 学生の健康・安全	P-15
	C300 就学支援	P-16
D.寮務	(トピックス)	P-17
(自己点検・評価表)	D100 学寮生活指導	P-19
E.専攻科	(トピックス)	P-20
(自己点検・評価表)	E100 3つの方針(専攻科課程)	P-21
	E200 専攻科授業・成績評価	
	E300 共同教育・長期インターンシップ	P-21
F.研究・社会連携	(トピックス)	P-22
(自己点検・評価表)	F100 研究	P-24
	F200 社会連携	P-24
G.国際交流	(トピックス)	P-26
(自己点検・評価表)	G100 国際交流	P-27
	G200 留学生支援	P-31
X.学校運営	(トピックス)	P-32
(自己点検・評価表)	X010 ガバナンス・リスク管理	P-34
	X020 コンプライアンス	P-36
	X110 人事・財務	P-37
	X130 施設整備	P-39
	X140 安全衛生	P-40
	X200 自己点検・評価	P-40
	X500 優れた教員の確保	P-41
	X510 教職員の資質向上	P-44
	X800 業務改善	P-46
	X900 外部組織との連携	P-46

1. 現況及び特徴

(1) 現況	
1. 高等専門学校名	独立行政法人国立高等専門学校機構沼津工業高等専門学校
2. 所在地	静岡県沼津市大岡3600
3. 学科等の構成	<p>準学士課程：機械工学科 電気電子工学科 電子制御工学科 制御情報工学科 物質工学科</p> <p>専攻科課程：総合システム工学専攻（環境エネルギー工学コース 新機能材料工学コース 医療福祉機器開発工学コース）</p>
4. 認証評価以外の第三者評価等の状況	<p>特例適用専攻科（専攻名：総合システム工学専攻）</p> <p>JABEE認定プログラム（専攻名：総合システム工学プログラム）</p> <p>その他（ ）</p>
5. 学生数及び教員数 （令和3年4月1日現在）	<p>学生数：1,096人（本科1,037人、専攻科55人）</p> <p>教員数：専任教員73人</p>
(2) 特徴	
<p>沼津工業高等専門学校（以下「本校」という。）は、産業界からの技術者養成に対する強い要望に応えるため、昭和37年4月に高等専門学校の一期校として2学科（機械工学科、電気工学科）で創設された。以後、時代の要請に伴い、昭和41年に工業化学科を設置、昭和61年に電子制御工学科を設置、平成元年に工業化学科を物質工学科に改組、平成4年に機械工学科の1学級を制御情報工学科に改組、平成8年に専攻科（3専攻）を設置、平成11年に電気工学科を電気電子工学科に名称変更し、準学士課程5学科、平成26年度には専攻科課程を3コースに改編し、現在に至っている。</p> <p>本校では、創設以来、「人柄のよい優秀な技術者となって世の期待にこたえよ」との教育理念の下、静岡県東部地区唯一の国立高等教育機関として、地域産業に寄与する社会的使命と役割を認識しつつ、時代の変化に即応しながら、幅広い場で活躍する多様な実践的・創造的技術者を養成することを目的に教育を行っている。</p> <p>この教育理念や目的に基づき、(1)低学年全寮制を主軸とするカレッジライフを通じて全人教育を行うとともに、(2)コミュニケーション能力に優れた国際感覚豊かな技術者、(3)実験・実習及び情報技術を重視し、社会の要請に応え得る実践的技術者、(4)教員の活発な研究活動を背景にした創造的技術者の養成を教育方針に掲げ、「進取の気風に富み、幅の広い豊かな教養と質の高い専門の工業技術の知識を身に付け、新たな発想の下に、技術革新を担うことができ、企業から信頼される指導的な実践的技術者の養成」を実践してきた。</p> <p>教育課程の特徴は次の通りである。準学士課程においては、低学年では一般科目を多く配置し、高学年になるにつれて専門科目を多く配置する楔形カリキュラムを編成し、実験・実習及び情報技術を重視した5年間一貫の体験的早期専門教育を実施している。また、専攻科課程においては、準学士課程の教育成果を基礎として、さらに高度な知識と技術の修得を目指しており、研究指導を通じた工学に関する深い専門性を基に、創造的な知性と視野の広い豊かな人間性を備え、地域社会の産業と文化の進展に寄与する技術者を育成するために、産業社会との学術的な協力を基礎に教育研究を行っている。</p> <p>産業界や地域社会との連携を強化し、ものづくり技術力の継承・発展を担いイノベーション創出に貢献する技術者を養成するために、平成16年度に設置された地域共同テクノセンターを核として、地域企業との共同研究・受託研究が活発に行われている。平成29年度には地域創生テクノセンターと改称するとともに、国立高等専門学校機構支援事業「“KOSEN（高専）4.0”イニシアティブ」で採択された「未来創造ラボラトリー」（インキュベーションルーム）を設置し、より地域企業と密着した教育・研究を目指している。</p>	

平成 21 年度に静岡県東部地域の産業振興への寄与を目的とした文部科学省科学技術振興調整費事業「富士山麓医用機器開発エンジニア養成プログラム」(通称 F - m e t) が採択され、以来地域との共同教育による医用機器開発エンジニア養成の中核を担ってきた。平成 24 年に静岡県東部地域が国から「ふじのくに先端医療総合特区」に認定されたことに伴い、平成 25 年には F - m e t 事業が「医療機器総括製造販売責任者及び責任技術者に対する認定講習」に認定され、さらに平成 27 年には文部科学省「職業実践力育成プログラム (B P)」にも認定された。既に 13 期生が修了し、修了生は延べ 109 人となっている。プログラム修了生の有志により F - m e t + という組織がつくられていて、医用機器開発に関する情報交換、勉強会、ものづくりなどの活動を進めており、活動を通して医用機器の製品化の実績を挙げるなど、沼津高専は地域の医用機器開発産業振興の核として根付いている。

平成 27 年度には文部科学省「地 (知) の拠点大学による地方創生推進事業 (C O C +)」に、静岡大学が提案し採択されたプログラム「静大発“ふじのくに”創生プラン」に参画し、地方公共団体や企業等と協働して、学生にとって魅力ある就職先の創出をするとともに、地域が求める人材を養成するために必要な教育カリキュラムの開発と実践に取り組んだ。

知財教育も推進しており、授業科目や知財セミナーを通じて、低学年は基礎的内容を、高学年・専攻科は実践的な内容を学修するほか、令和元年度は初めて校内パテントコンテストを実施するなど、全学的な体制で取り組みを進めている。

このほか、「“KOSEN (高専) 4.0” イニシアティブ」では学内の国際化を目指して、「学内留学を中心としたキャンパス国際化」事業を通してできるだけ多くの学生が留学生・異文化に接することを目指している。

以上の通り、本校では地域産業との連携を取りつつ、社会の要請に応えながら、幅広い場で活躍する多様な実践的・創造的技術者を養成のための教育を実践している。



## 2. 目的

### 沼津工業高等専門学校の使命

本校は「人がらのよい優秀な技術者となって世の期待にこたえよ。」を教育理念として掲げ、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とし、豊かな教養と専門の工学とを身につけた社会から信頼される、指導力ある実践的技術者を養成し、静岡県東部地区唯一の国立の高等教育機関として地域の文化と産業の進展に寄与し、ひいては日本の産業界に貢献する有為な人材を世に送り出すことを使命とする。(沼津工業高等専門学校学則 第1章本校の目的第1条)

### 教育研究活動の目的、方針、学習・教育目標、養成すべき人材像

#### 1. 教育目的

豊かな人間性を備え、社会の要請に応じて工学技術の専門性を創造的に活用できる技術者の育成を行い、もって地域の文化と産業の進展に寄与すること。

#### 2. 教育方針

- (1) 低学年全寮制を主軸とするカレッジライフを通じて、全人教育を行う。
- (2) コミュニケーション能力に優れた国際感覚豊かな技術者の養成を行う。
- (3) 実験・実習及び情報技術を重視し、社会の要請に応え得る実践的技術者の養成を行う。
- (4) 教員の活発な研究活動を背景に、創造的な技術者の養成を行う。

#### 3. 学習・教育目標

本校は、学習・教育目標として、学生が以下の能力、態度、姿勢を身に付けることを目標とする。

- (1) 技術者の社会的役割と責任を自覚する態度
- (2) 自然科学の成果を社会の要請に応じて応用する能力
- (3) 工学技術の専門的知識を創造的に活用する能力
- (4) 豊かな国際感覚とコミュニケーション能力
- (5) 実践的技術者として計画的に自己研鑽を継続する姿勢

#### 4. 養成すべき人材像

社会から信頼される、指導力ある実践的技術者

### 学科・専攻科等ごとの目的、目標

上記の教育目的、学習・教育目標は準学士課程共通であり、さらに専門学科、教養科ごとの目的は以下のようである。専攻科では、上記の教育目的、学習・教育目標を基本として、より具体化した教育目的を設定している。

#### 1. 準学士課程

##### (1) 機械工学科

機械の開発・設計・製造・評価・運用の分野において、自ら考え行動できる実践的な技術者を養成することを目的とする。

##### (2) 電気電子工学科

電気エネルギー・エレクトロニクス・情報通信の開発・設計・製造・運用の分野において、自ら考え行動できる実践的な技術者を養成することを目的とする。

##### (3) 電子制御工学科

電気・機械・情報工学のシステム統合技術の分野において、自ら考え行動できる実践的な技術者を養成することを目的とする。

(4) 制御情報工学科

コンピュータを応用したシステムの設計・製造・運用の分野において、自ら考え行動できる実践的な技術者を養成することを目的とする。

(5) 物質工学科

化学工業・ファインケミカル・食品工業等の生産技術や研究開発の分野において、自ら考え行動できる実践的な技術者を養成することを目的とする。

(6) 教養科

専門学科の教科を学ぶために必要な基礎学力を身に付けさせ、技術者としてのみならず社会人としての幅広い教養と人間性を育成することを目的とする。

(沼津工業高等専門学校の教育理念等に関する規則)

2. 専攻科課程 (総合システム工学専攻)

高等専門学校の教育における成果を踏まえ、研究指導を通じた工学に関する深い専門性を基に、創造的な知性と視野の広い豊かな人間性を備えた技術者を育成するとともに、産業社会との学術的な協力を基礎に教育研究を行い、もって地域社会の産業と文化の進展に寄与することを目的とする。

この目的を実現するため、本校の学習・教育目標を基礎におき、より具体化した高い学習・教育目標を以下のように設けている。

(1) 社会的責任の自覚と地球・地域環境についての深い洞察力和多面的考察力

(2) 数学、自然科学及び情報技術を応用し、活用する能力を備え、社会の要求に応える姿勢

(3) 工学的な解析・分析及びこれらを創造的に統合する能力

(4) コミュニケーション能力を備え、国際社会に発信し、活躍できる能力

(5) 産業の現場における実務に通じ、与えられた制約の下で実務を遂行する能力並びに自主的及び継続的に自己能力の研鑽を計画的に進めることができる能力と姿勢

専攻科には3コースが設置されていて、コースごとの目的は以下のとおりである。

(1) 環境エネルギー工学コース

機械工学、電気電子工学、応用物質工学、情報工学などの工学分野を融合複合した、環境と新エネルギー、エネルギー変換工学及びエネルギー応用工学を中心に深く学修し、総合システム工学の教育プログラムが目標とする能力を備えた技術者を育成する。

(2) 新機能材料工学コース

機械工学、電気電子工学、応用物質工学分野を支える基盤材料として、鉄鋼・非鉄・セラミック材料、生物材料などを包括して学修し、総合システム工学の教育プログラムが目標とする能力を備えた技術者を育成する。

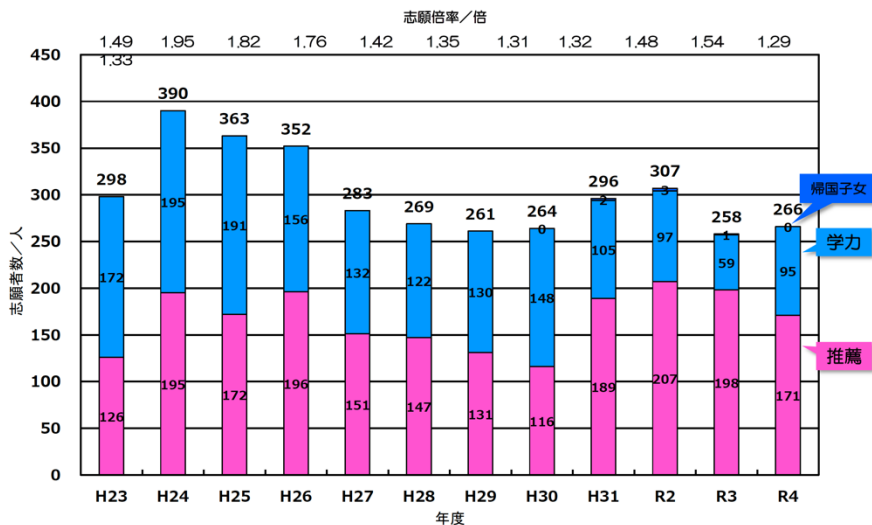
(3) 医療福祉機器開発工学コース

機械工学、電気電子工学、情報工学などの工学分野並びに解剖生理学、生体医用工学など医工学分野を融合複合した、医用機器工学、福祉機器工学などを中心に深く学修し、総合システム工学の教育プログラムが目標とする能力を備えた技術者を育成する。

(沼津工業高等専門学校学則第9章専攻科第45条)

## A.入試

- 令和3年度は次の通りに入学者選抜を実施した。
  - 推薦選抜の出願要件と選抜方法は前年度から変更なく、それぞれ、9教科の平均評定が4以上であること（ただし、数学・理科が4以上）および調査書（内申点、45点満点）と個人面接（30点満点）の合計点で合否を判定した。
  - 学力選抜の選抜方法も前年度と同様、5科目の試験（100点満点、ただし数学と理科は1.5倍に換算）の学力検査（600点満点）と調査書（内申点、160点満点）の合計点で合否判定を行った。
  - 帰国子女学力選抜試験も引き続き実施したが志願者はいなかった。
  - 試験会場は、沼津（本校）、浜松（アクトシティ浜松）、小田原（国際医療福祉大学小田原キャンパス）に設定した。
- 志願状況の経年推移は下図に示すように、新型コロナウイルス感染拡大の影響を大きく受けて、本校から離れた地域に居住する受験者が減少した昨年度からわずかではあるが増加が認められた。具体的には次の通り。
- 推薦選抜への志願者は27名減少し171名、学力選抜への志願者と合わせた全体は266名（前年比+8名）となった。志願倍率は1.33倍と前年から0.04倍増加した。
- 静岡県東部に居住する志願者の人数には有意な変化はなかった一方、静岡県西部と神奈川県からの志願者数は低調ではあるものの若干の回復が見られ、これが倍率の微増要因と考えられる。
- 昨年度に引き続き、コロナ禍の影響で中学校訪問や一日体験入学で受験生に来校してもらうことができなかったことによる広報不足、社会情勢からの不安による自宅から遠方の学校への進学志向の低調などが主な原因にあげられるが、今後改善策を検討する必要がある。アドミッションポリシーに適った学生の確保の観点からも入試選抜の方法を継続的に検討する。



## A.入試

区分項目	A100	入試制度の改善
No.		A100-006
基準項目・関連番号等		基準 6 準学士課程の学生の受入れ (6-1-②)
具体的取組事項		・毎年度、新入生に対する入学動機に関するアンケートを実施し、APの理解度を確認する。また、確認結果は、次年度入学者選抜の改善検討資料とする。
実施内容		・今年度の新入生に入学動機に関するアンケートを実施し、APの理解度を確認した。この結果を含め、次年度入学者選抜の改善を5月度運営会議、6月度教務委員会で検討した。
自己評価 (特記事項)	A	入学者選抜の改善案についての検討を進める必要がある。

区分項目	A100	入試制度の改善
No.		A100-504
基準項目・関連番号等		年度計画「教育に関する事項（入学者の確保）」1.1-(1)-②-2
具体的取組事項		本校ホームページのコンテンツの充実などを通じ、本校の教育の特性や魅力について内外への情報発信を強化する。
実施内容		新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響で中止となったイベントも多いが、実施したイベントの様子を掲載するなど、ホームページ上に27件（3/1現在）の記事を掲載した。 学内にWEBサイトリニューアルのワーキングを設置し、閲覧者に本校の価値と魅力を伝えられる新たなWEBサイトを立ち上げる。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	A100	入試制度の改善
No.		A100-505
基準項目・関連番号等		年度計画「教育に関する事項（入学者の確保）」1.1-(1)-③
具体的取組事項		過去の入試実施状況データを分析し、入試選抜改革に関する「実施方針」を踏まえて、入学者選抜方法に関する検討を受検生の利便性にも配慮して改善する。
実施内容		5月度運営会議より昨年度実施のものを含めた過去の入試実施状況データを分析し、推薦選抜および学力選抜の定員と実施内容の変更について議論を始めている。
自己評価 (特記事項)	A	教学マネジメント活動に組み入れるように進める。

区分項目	A200	入学志願者確保の取り組み
No.		A200-501
基準項目・関連番号等		年度計画「教育に関する事項（入学者の確保）」1.1-(1)-①-1
具体的取組事項		本校Webサイト「入学案内」ページの改善や、静岡県各地域中学校長会等への広報活動を行い、本校の特長と魅力を積極的に発信する。 また、中学校等が開催する高校説明会や中学生及びその保護者等を対象とする合同説明会に積極的に参加して志願者数の増加に取り組む。
実施内容		9月に本校Webサイト「入学案内」ページを更新の他、6月および9月に静岡県の各地域中学校への広報活動を行い、本校の特長と魅力を積極的に伝えた。
自己評価 (特記事項)	A	中学校教員への広報活動強化を検討する必要がある。

区分項目	A200	入学志願者確保の取り組み
No.		A200-502
基準項目・関連番号等		年度計画「教育に関する事項（入学者の確保）」1.1-(1)-①-2
具体的取組事項		一日体験入学、中学生のための体験授業、ミニ体験授業、夏の学校、キャンパスツアー、進学説明会、出前授業の機会を活用し、志願者数増加のための本校の特徴と魅力を積極的に発信する。
実施内容		8月に一日体験入学、10月に中学生のための体験授業、県内各所での進学説明会を行うとともに11月よりキャンパスツアーも開始した。ミニ体験授業、夏の学校、出前授業はコロナ禍の影響により中止した。
自己評価 (特記事項)	A	ウェブサイトを活用するなど、遠隔でも体験に近い広報活動も検討する必要がある。

区分項目	A200	入学志願者確保の取り組み
No.		A200-503
基準項目・関連番号等		年度計画「教育に関する事項（入学者の確保）」1.1-(1)-②-1
具体的取組事項		授業や寮生活を体験できる「夏の学校」を数多くの女子中学生が参加できるよう内容を工夫して実施するなど、女子生徒の受検と入学の増加に向けた取組みを推進する。
実施内容		宿泊を伴ったり、密を避けることが困難であったりするため中止した。
自己評価 (特記事項)	B	より実効性の高い、安全な感染防止策を取れるように成るまでは困難。

## B.教務

- ・ 昨年度に比べるとコロナ禍での学生登校への制約が緩和され、前期のほとんどを対面で教育を実施することができた。
- ・ 夏季休業明けの前期末試験時期には感染拡大状況の悪化により、遠隔教育の実施を余儀なくされ、期末試験もすべて遠隔実施となった。
- ・ 一方で昨年度来の Microsoft 365 と LMS Moodle を活用した遠隔教育の活用は学生も教職員もツールとしての使いこなしに格段の進歩が見られ、遠隔教育で学生の学びを止めることはなかった。
- ・ 対面実施が学修内容の修得に必須となる実験実習は、幸い昨年度のような分割登校体制を取ることなく、課程を実施できた。遠隔授業同様に対面での実験実習においても感染防止の基本対策を重要なポイントを抑えて実効性高く実施できた。
- ・ しかしながら、学生の学修到達度は、定期試験等を答案画像の遠隔提出方式をはじめとする学生が登校できない状況に対応するなど、適切かつ柔軟な実施を行ったにもかかわらず、全体としてみた場合には十分とはいえない状況となった。
- ・ 教育課程や教務関係規則等に関する重要事項を審議するため教務委員会を月に 1 回以上開催し、大いに議論を行い、重要な規則改訂等を実現した。
- ・ モデルコアカリキュラム(MCC)実施ではシラバス記載の確認・点検とともに授業完了報告書による点検体制を継続した。
- ・ CBT(Computer Based Testing)は数学を 1、3、4 年、化学を 2 年、物理を 3 年で実施すると共に、4、5 年での専門科目の CBT トライアルを実施し、基本的な学修内容の修得について学生が自己点検できる機会を設けるとともに遠隔方式での到達度評価に学生が慣れる機会とする活用を継続した。
- ・ 学修支援は、学習サポートセンターを中心としてウェブサイトからの申し込み、Microsoft Teams や LMS Moodle をツールとして柔軟に、かつ必要に応じて学生生活支援室と連携しながら、教員全体で取り組んだ。
- ・ 再評価実施も学年末評価までの期間延長を継続し、昨年度同等の合格率となった。
- ・ 授業アンケートは Microsoft 365 Forms を用いた Web アンケートで実施し、昨年度に実施した改善で一定の有効回答率を得たが、十分な高さではなく継続した改善が必要である。
- ・ 本校の特色教育としている、知財教育は(独)工業所有権情報・研修館 (INPIT)「知的財産に関する創造力・実践力・活用力開発事業」(導入・定着型)の支援を得て、知財教育の推進を継続した。本科 1 年(情報処理基礎、工学基礎 I・II)、4 年(社会工学)の正規授業科目のほか、2 年(知財基礎セミナー)、3 年(知財応用セミナー)、専攻科 2 年(知財授業/寄附講座)で実施した。
- ・ 芝浦機械株式会社との協力講座「先端ものづくり工学」を継続開講し、産業界で行われ

ている“ものづくり”の基本を理解する機会を学生に提供することができた。

- ・ 4年生の海外研修旅行は社会情勢を鑑みて、中止とし、代替研修として学内での対面および遠隔のキャリア研修と近隣企業への見学旅行を実施した。来年度からは海外研修旅行をキャリア研修として刷新することとした。
- ・ 進級認定は、進級基準を基本とする一方、上級学年での修学することが課程修了に望ましいと判断される学生について、判断する仮進級を認めたものの留年・退学者が増加する結果となり、基本的な学習習慣を身に付けさせる支援の必要性が浮き彫りとなった。
- ・ 入学生の5年卒業率については、8割程度で推移し続け、留年した学生を含め9割程度の卒業生であり、入学生の1割が退学している現状は改善を要する状況が継続している。

## B.教務

区分項目	B100	3つの方針（準学士課程）
No.		B100-004
基準項目・関連番号等		基準5 準学士課程の教育課程・教育方法（5-3-①）
具体的取組事項		<ul style="list-style-type: none"> <li>・DPおよびCPの見直しを行なう。その際、成績評価の方法と基準、卒業・進級認定の基準についても見直し、関連する規則の改訂を行なう。</li> <li>・成績評価の方法と基準、卒業・進級認定の基準について、学生への確実な周知を授業アンケートに設問を追加することで改善と実態を把握し、改善する。</li> <li>・成績評価等の客観性と適切さを担保するため、定期試験後の答案返却、採点基準の提示、過去問題の提供や開示等の実施状況を確認し、改善する。</li> </ul>
実施内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度第3回教務委員会（6月18日）より、DPとCPの見直しも含めた定期試験の実施方法、成績評価の方法と基準、卒業・進級認定の基準の見直しを検討しはじめ、毎月の月例教務委員会で継続審議している。</li> <li>・成績評価の方法と基準、卒業・進級認定の基準は、コロナ禍での授業実施形式の変更をはじめとして随時シラバスを学生に周知するとともに期末の授業アンケートでの実態を把握し、授業報告書にて改善策を示している。</li> <li>・成績評価の客観性と適切さは、定期試験後の答案返却、採点基準の提示、過去問題の提供や開示等の実施状況を確認して行っているが、DPとCPの見直しとの関連で規則レベルでの改善を教務委員会で進めている。</li> </ul>
自己評価 (特記事項)	A	一部科目について、成績評価の適切さに改善を要する。

区分項目	B100	3つの方針（準学士課程）
No.		B100-005
基準項目・関連番号等		基準5 準学士課程の教育課程・教育方法（5-3-②）
具体的取組事項		<ul style="list-style-type: none"> <li>・卒業認定基準とDPの整合性を確認し、DP改訂を検討する。</li> <li>・卒業認定基準を学生へ周知する方法として学生アンケートを活用し、認知状況をあわせて確認する。認知状況が低調である場合は方法を見直す。</li> <li>・卒業認定が教務委員会（卒業判定会議）の議に基づき適切に実施されているか、議事録や議事要旨を確認する。</li> </ul>
実施内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度第3回教務委員会（6月18日）より卒業認定基準とDPの整合性の確認、DP改訂を検討しており、来年度から施行する改訂規則を策定中である。</li> <li>・卒業認定基準を学生への周知は各教員がシラバスを説明する際に行うとともに学生アンケートで確認している。</li> </ul>
自己評価 (特記事項)	A	本校の教育課程の特長とMCC改訂に対応する検討が今後必要。

区分項目	B100	3つの方針（準学士課程）
No.		B100-007
基準項目・関連番号等		基準7 準学士課程の学習・教育の成果（7-1-②）
具体的取組事項		<ul style="list-style-type: none"> <li>・DPに関し、卒業生、進学先大学、就職先企業を対象とするアンケートを実施する。（R2年度実施、次回R5年度実施予定）</li> </ul>
実施内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・総務担当者会議（総務主事・主事補）において、R2年度に実施した在校生、卒業（修了）時学生、一定年数後の卒業（修了）生、保護者、就職・進学関係者からのアンケートについて分析を進めている。今年度より3年毎に実施することとした。</li> </ul>
自己評価 (特記事項)	A	



区分項目	B100	3つの方針（準学士課程）
No.		B100-521
基準項目・関連番号等		年度計画「教育に関する事項（教育の質の向上及び改善）」1.1-(4)-②
具体的取組事項		平成30年度機関別認証評価における「改善を要する点」を是正するとともに、自己点検・評価実施計画に基づくPDCAサイクルを着実に実践することにより、教育の質の向上に努める。
実施内容		学校の構成員及び関係者等からの意見聴取（アンケート等実施）について、総務担当者会議（総務主事・主事補）において、R2年度に実施した在校生、卒業（修了）時学生、一定年数後の卒業（修了）生、保護者、就職・進学関係者からのアンケートについて分析を進めている。今年度よりアンケートは3年毎に実施することとした。 また、年度初めに「自己点検・評価実施計画」を策定し、運営会議の承認を得て実施しているが、複数年度サイクルの計画に改定予定である。この際、今年度より参画した機構本部の「IRを用いた教学マネジメント推進事業会議」に参画したことにより、今後は教育システム点検委員会の機能を教学マネジメントWGに移行することとした。 ・令和2年度自己点検・評価報告書（年次報告）を作成し、公式Webサイトにおいて公表した。
自己評価 （特記事項）	A	

区分項目	B200	授業関係・成績評価
No.		B200-520
基準項目・関連番号等		年度計画「教育に関する事項（教育の質の向上及び改善）」1.1-(4)-①-1
具体的取組事項		教育の質保証の観点からの向上を目的としたディプロマポリシーとカリキュラムポリシーを教務委員会にて精査し、モデルコアカリキュラムに基づく教育を実効性をもって進めるとともに、教育実践のPDCAサイクルが機能し、学校に定着するために、以下の項目について重点的に実施する。 各教員から「新しい教育方法の試み」を収集し、学内において情報共有し、教育改善に資する。 新型コロナウイルス感染症拡大の社会情勢においても、学びを止めずに教育を提供する工夫を継続的に検討する。 [Plan] WEBシラバス内でルーブリックを明示して到達目標を具体化するとともに共有する。 [Do] ICTを活用した新しい学修を実施するとともに実施状況を確認する。 [Check] CBT（Computer-Based Testing）等を用い、学生自身と教員が学習到達度を把握し、あわせて学習状況調査や卒業時の満足度調査を実施して教育の質を点検する。 [Action] 教育の質を改善するためのファカルティ・ディベロップメント活動の推進及びそれらの活動内容の収集・公表する。
実施内容		教育の質保証の観点からの高専機構本部が提示している重点6項目への取り組みを今年度第1回教務委員会より検討しはじめている。しかしながら、コロナ禍の影響により学修状況が芳しくない学生へのフォローを優先している結果、実質的な進捗がない。 各教員からの「新しい教育方法の試み」を収集と学内情報共有は継続し、日常的な教育改善に努めている。 [Plan] WEBシラバス内でルーブリックを明示して到達目標を具体化するとともに共有する：実施済 [Do] ICTを活用した新しい学修を実施するとともに実施状況を確認する：実施中 [Check] CBT（Computer-Based Testing）等を用い、学生自身と教員が学習到達度を把握し、あわせて学習状況調査や卒業時の満足度調査を実施して教育の質を点検する：12月8日から1月17日の期間で実施 [Action] 教育の質を改善するためのファカルティ・ディベロップメント活動の推進及びそれらの活動内容の収集・公表する：実施中
自己評価 （特記事項）	B	教学マネジメント活動が実質的に行うことができなかったため、PDCAサイクルの定着についての改善を図ることができなかった。

区分項目	B200	授業関係・成績評価
No.		B200-522
基準項目・関連番号等		年度計画「教育に関する事項（教育の質の向上及び改善）」1.1-(4)-③-1
具体的取組事項		課題解決型学習として、地域企業等の協力のもと開設している「社会と工学」をはじめ、「社会と技術」でもPBLを実施する。
実施内容		課題解決型学習として、近隣自治体である裾野市と強力で連携して4年生必修科目「社会と工学」を実施している。学内外の講師による講義、グループワークはじめ、Teamsを用いたチーム活動が精力的に進行されている。3年生も後期より「社会と技術」でPBLによる学修を実施している。
自己評価 （特記事項）	A	

区分項目	B300	教育改善の取り組み
No.	B300-506	
基準項目・関連番号等	年度計画「教育に関する事項（教育課程の編成等）」1.1-(2)-①-1	
具体的取組事項	本校の強み・特色をいかした学科再編、専攻科の充実等に取り組む。	
実施内容	一昨年度、検討を進めていた「電子制御工学科」と「制御情報工学科」の改組は、機構本部との事前協議の結果取止めたため、本校の強み・特色をいかした学科再編、専攻科の充実等に関する取組について、改めて検討を開始する予定。	
自己評価 (特記事項)	B	計画の見直しを行うため

区分項目	B300	教育改善の取り組み
No.	B300-524	
基準項目・関連番号等	年度計画「教育に関する事項（教育の質の向上及び改善）」1.1-(4)-③-3	
具体的取組事項	セキュリティを含む情報教育について、法人本部等が開催する会議・研修等に積極的に教員を派遣し、最新の動向を把握しながら教育内容の高度化に取り組む。	
実施内容	昨年度の3名に引き続き、K-SEC「サイバーセキュリティ人材育成事業における教員等育成プロジェクト」に教職員2名がOTコースに参加しており、最新動向の把握と共に、教育コンテンツの製作を行い教員や学生への展開を検討している。	
自己評価 (特記事項)	A	学内への展開について次年度以降具体的な検討が必要

区分項目	B300	教育改善の取り組み
No.	B300-525	
基準項目・関連番号等	年度計画「教育に関する事項（教育の質の向上及び改善）」1.1-(4)-④	
具体的取組事項	連携教育プログラムやをはじめとする技術科学大学と連携する取組みに積極的に関与し教育研究活動の改善を図る。	
実施内容	技術科学大学から提供されるオンラインコンテンツの学生への周知をはじめ、連携に積極的に関与して教育研究活動の改善を図っている。	
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	B400	特別課程
No.		B400-010
基準項目・関連番号等		選択的評価事項B 地域貢献活動等の状況(8-1)
具体的取組事項		静岡県の認定講習の認可を受けた「富士山麓医用機器開発エンジニア養成プログラム(F-met)」を沼津高専特別課程として実施し、13期生の社会人受講生を医用機器開発中核人材に育成することにより静岡県のファルマバレープロジェクトに人材育成面で協力する。
実施内容		特別課程運営室会議と特別課程運営委員会を開催し、プログラム内容・講師の検討、運営の進捗、受講生の受講状況の審議及び次期の企画・立案、申請及び募集を行った。特別課程運営委員会には、協力機関である静岡県、ファルマバレーセンターからも委員として参画、意見や講師の紹介に協力をいただいている。また、今年度から静岡・山梨両県の連携協定により、募集対象を静岡県のみではなく山梨県にも拡大した。 F-metカリキュラムに新たな要素を盛り込むことを検討し、バイオデザイン学会事務局・ファルマバレーセンターとオンライン会議を行った(1月)。 第13期受講生10名は3月5日の講義をもって本特別課程の受講を終了し、全員が90%以上の出席率であった。3月16日に修了式を実施予定である。今年度も新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、8月～10月初めの講義を遠隔または遠隔と対面の併用で実施した。
自己評価 (特記事項)	A	対面と遠隔講義の利用は、遠隔地の受講の可能性を広げるチャンスとなる。

区分項目	C100	学生の諸活動
No.		C100-510
基準項目・関連番号等		年度計画「教育に関する事項(教育課程の編成等)」1.1-(2)-③-1
具体的取組事項		高専体育大会、ロボットコンテスト、プログラミングコンテスト、デザインコンペティション、英語プレゼンテーションコンテストなどに積極的に参加し、運営に協力する。
実施内容		・6月26～27日、7月3日～4日、7月10日～11日、7月17～18日の東海地区高専大会、10月24日と11月28日のロボットコンテスト、6月26日と10月9～10日のプログラミングコンテスト、11月6日の英語プレゼンテーションコンテストに積極的に参加し、運営に協力した。高専体育大会においてはサッカー、パレーボール、水泳、卓球が、各種コンテストにおいてはロボットコンテスト、プログラムコンテストが全国大会(または本選)に出場した。
自己評価 (特記事項)	A	

## C.学生

- 6月26～27日, 7月3日～4日, 7月10日～11日, 7月17～18日の東海地区高専大会, 10月24日と11月28日のロボットコンテスト, 6月26日と10月9～10日のプログラミングコンテスト, 11月6日の英語プレゼンテーションコンテストに積極的に参加し, 運営に協力した。高専体育大会においてはサッカー, バレーボール, 水泳, 卓球が, 各種コンテストにおいてはロボットコンテスト, プログラムコンテストが全国大会(または本選)に出場した。
- 1～4年生全クラスがクラス毎に校内外の清掃を行う「クリーン活動」を実施した。
- 学生生活支援室に専門職(スクールカウンセラー4名, スクールソーシャルワーカー1名, 精神科医1名, 学生支援コーディネーター1名, 看護師2名)を配置し, 学生相談体制を充実させた。
- 第18回全国国立高等専門学校学生支援担当教職員研修(12月16～17日)に学生支援担当教職員3名が, 静岡県立大学第8回障害学生支援講演会(11月12日～19日のオンデマンド配信)に学生支援担当教職員3名が参加し, 情報収集および研鑽に努めた。
- 各種奨学金に関する情報を集約し, 法人本部からの情報を適切に反映しつつ, ホームページにより, 学生に対して最新の情報を提供した。
- 本校奨学金制度である「五月の太陽奨学基金」については, 経済的困窮度の高い8名の学生に給付した。同窓会の奨学金についても呼びかけを行った。
- 低学年からの一環としたキャリア教育を実施した。具体的には, 1年生に対しては10月～12月に学科毎のキャリア教育, 2年生に対しては10月18日に「Future しずおか」, 3年生に対しては12月4日にインターンシップ企業説明会, 4年生に対しては7月14日にインターンシップ事前説明会及び夏季休業中にインターンシップ, 5年生に対しては4月～5月に就職模擬面接, 新5年生と専攻科新2年生には3月2日に就職祭などを実施した。



東海地区高専大会(サッカー部)



ロボットコンテスト



就職祭

## C.学生

区分項目	C100	学生の諸活動
No.		C100-510
基準項目・関連番号等		年度計画「教育に関する事項（教育課程の編成等）」1.1-(2)-③-1
具体的取組事項		高専体育大会、ロボットコンテスト、プログラミングコンテスト、デザインコンペティション、英語プレゼンテーションコンテストなどに積極的に参加し、運営に協力する。
実施内容		・6月26～27日，7月3日～4日，7月10日～11日，7月17～18日の東海地区高専大会，10月24日と11月28日のロボットコンテスト，6月26日と10月9～10日のプログラミングコンテスト，11月6日の英語プレゼンテーションコンテストに積極的に参加し，運営に協力した。高専体育大会においてはサッカー，バレーボール，水泳，卓球が，各種コンテストにおいてはロボットコンテスト，プログラムコンテストが全国大会（または本選）に出場した。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	C100	学生の諸活動
No.		C100-511
基準項目・関連番号等		年度計画「教育に関する事項（教育課程の編成等）」1.1-(2)-③-2
具体的取組事項		学生に対して、ボランティア活動の参加意義や災害時におけるボランティア活動への参加の奨励等に関する周知を行う。また、1～4年生全クラスで校内外の清掃を行う「クリーン活動」や学生会を中心とした校外でのボランティア活動を実施するとともに、ボランティア活動への参加を推奨する。
実施内容		・年間を通して学内に届くボランティア情報を校内掲示板に掲示した。 ・年間を通じて1～4年生全クラスがクラス毎に校内外の清掃を行う「クリーン活動」を実施した。 ・コロナ禍のため、校外でのボランティア活動の代わりに、10月30～31日に伊豆山土砂災害復興に関する募金活動を行った。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	C200	学生の健康・安全
No.		C200-526
基準項目・関連番号等		年度計画「教育に関する事項（学生支援・生活支援等）」1.1-(5)-①
具体的取組事項		カウンセラー、ソーシャルワーカー及び看護師等の専門職の配置を促進し、学生相談体制を充実する。 また、障害を有する学生への支援を含めた学生指導研修へ学生指導担当教職員を派遣する。
実施内容		・学生生活支援室に専門職（スクールカウンセラー4名，スクールソーシャルワーカー1名，精神科医1名，学生支援コーディネーター1名，看護師2名）を配置し，学生相談体制を充実させた。 ・第18回全国国立高等専門学校学生支援担当教職員研修（12月16～17日）に学生支援担当教職員3名が，静岡県立大学第8回障害学生支援講演会（11月12日～19日のオンデマンド配信）に学生支援担当教職員3名が参加し，情報収集および研鑽に努めた。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	C200	学生の健康・安全
No.	C200-901	
基準項目・関連番号等		
具体的取組事項	毎年度「学校保健計画」及び「学校安全計画」を策定し実施する。	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間を通じて、「学校保健計画」及び「学校安全計画」に従い健康診断（4月5～6日）、防災訓練（6月9日）、救命救急講習会（4月26～27日、12月20日～21日）などを実施した。</li> <li>・3月に来年度の「学校保健計画」と「学校安全計画」を策定した。</li> </ul>	
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	C300	就学支援
No.	C300-527	
基準項目・関連番号等	年度計画「教育に関する事項（学生支援・生活支援等）」1.1-(5)-②	
具体的取組事項	<p>各種奨学金に関する情報を集約し、法人本部からの情報を適切に反映しつつ、ホームページ等により、学生に対して最新の情報を提供する。</p> <p>また、本校奨学金制度である「五月の太陽奨学基金」を活用するとともに、同窓会と連携して同窓会奨学金制度の利用を推進する。</p>	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間を通じて各種奨学金に関する情報を集約し、法人本部からの情報を適切に反映しつつ、ホームページにより、学生に対して最新の情報を提供した。</li> <li>・本校奨学金制度である「五月の太陽奨学基金」については、経済的困窮度の高い8名の学生に給付した。同窓会の奨学金についても呼びかけを行った。</li> </ul>	
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	C300	就学支援
No.	C300-528	
基準項目・関連番号等	年度計画「教育に関する事項（学生支援・生活支援等）」1.1-(5)-③	
具体的取組事項	<p>「キャリア支援センター」を中心に低学年からの一貫したキャリア教育を推進するとともに、企業情報、就職・進学情報などの提供体制・相談方法を含めたキャリア支援を充実させる。また、次年度以降のキャリア支援体制を充実させるため、卒業時に調査を実施するとともに、卒業生の情報を活用するネットワークの形成のため同窓会との連携を強化する。</p>	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1年生に対しては10月～12月に学科毎のキャリア教育、2年生に対しては10月18日に「Futureしずおか」、3年生に対しては12月4日に「インターンシップ企業説明会」、4年生に対しては7月14日に「インターンシップ事前説明会」及び夏季休業中にインターンシップ、5年生に対しては4月～5月に就職模擬面接、新5年生と専攻科新2年生には3月2日に「就職祭」を実施するなど、低学年からの一環としたキャリア教育を実施した。</li> <li>・年間を通じて各科において、求人情報・企業情報、就職進学情報を提供するとともに、尚友会館学生ラウンジにも情報提供コーナーを設けている。</li> <li>・卒業生に対して調査を実施し、テクノフォーラム出展企業に関して同窓会と連携した。</li> </ul>	
自己評価 (特記事項)	A	



## D.寮務

- ・ 新型コロナウイルス対策
  - 受入れ寮生数の制限と 1・2 年生の全寮制の弾力的な運用・・・新型コロナウイルス感染防止策をとるため、入寮者数を 400 名とした。この人数は、食堂で一度に食事できる人数（約 130 名）と昼休み（60 分間=20 分×3 回転）から判断した。
  - Wi-Fi 環境の整備・・・教育後援会の寄付により、すべての棟の Wi-Fi 環境が整備された。寮生は、学校のアカウントで利用できる。
  - 点呼方法の見直し・・・前年度は感染防止策を講じるため、Forms による点呼を実施していたが、階長が役員の意識を持ちにくいという寮生会の意見を汲んで、従前の紙ベースの点呼に戻した。また、外出者が把握しにくいという意見もあり、夜 10 時点呼も復活させ、1 日 3 回の点呼に戻した。
  - 食堂のテーブル配置の変更とアクリル板の設置・一人席の増設・・・テーブルにアクリル板を設置することで、1 テーブルに着席できる人数を 3 名から 4 名にした。また、一人席の要望があり、簡単なパーティションを設けることで窓際に一人席を 20 席ほど確保した。

- ・ 寮生会の活動

- 花見・役場回り・・・4 月 11 日(日)13 時～17 時に実施した。桜はほぼ散ってしまっていたが、穏やかな天候で、入寮したばかりの 1 年生にもよい 1 日となった。
- 防災訓練・・・GW 直前の 4 月 30 日(金)の早朝に防災訓練を実施した。新入寮生を含めて避難経路や避難方法の確認を行うことができた。また、新寮完成後の 10 月 2 日に秀峰寮生を対象とした避難方法の確認を実施している。



- 寮祭・・・2 年ぶりに 5 月 15 日(土)の午後、寮祭前日祭、翌 16 日(日)の寮祭を実施した。新型コロナウイルス感染防止策で、寮生だけの参加とし、寮外生や保護者の参加はご遠慮いただいた。前日祭では、学生会の技研の協力も得ながら、ゲームや各棟で制作したビデオの上映などの企画が催された。また、在校生、教職員、同窓生から公募し、寮生と教職員による投票で選ばれた新寮の名称が「秀峰」となったことが伝えられた。本祭は、曇り時々小雨のあいにくの天気であったが、各



棟工夫を凝らした出店で、寮生にとって楽しいひと時となった。

- 寮長選挙・・・10月24日(日)に寮長選挙が行われ、本年度に続いて、来年度の寮長も女性寮長となった。昨年度より寮長選挙で副寮長2名は寮長候補者による指名で選出されることになっており、副寮長2名は男子寮生が選ばれた。
- 県知事表彰・・・10月31日(日)に寮生会防災担当が令和3年度「青少年団体等の顕彰(県知事表彰)」を受賞した。

・ その他

- 新寮竣工とお披露目・・・留学生と日本人学生の共同生活が可能でシェアハウス型の“混住型学生寮”が完成し、8月25日に学内関係者のみ(静岡県が緊急事態宣言期間中であったため)で新寮竣工式を行った。また、後期授業開始に合わせて10月2日より寮生が入寮を開始した。建物は鉄筋コンクリート造3階建、収容人数68名。居室は全室個室で、1階にラーニングスペース、各階に交流スペースを備えている。新寮の名称「秀峰寮」は、沼津高専内外から多数応募があったうち選出した9件の中から、全寮生・全教職員の投票により、従来と同じ名称が選ばれた。



- 全ての荷物の持ち帰りについて・・・長期休業期間中の寮設備の点検・補修を目的としたすべての荷物の持ち帰りへの協力を保護者の皆様をお願いした。
- 校舎地区での寮務会議・木曜会の実施・・・従来、寮事務所内の集会所で行っていた寮務会議・木曜会は、新型コロナウイルス感染防止で3密を避けるため、校舎地区内の多目的教室、共通教室3に移動して実施した。また、県の警戒レベルが高い時は、TeamsによるWeb会議との併用で実施した。
- 寮監代行業務と日直勤務・・・令和3年度は寮監不採用の年となったため、5名の主事補の先生方が交代で平日の寮監業務を行い、土日祝日は教員が交代で日直業務を行う体制を取った。
- 清掃について・・・寮生会と寮務関係教員の話し合いにより、従来の学年・棟・フロアで異なる清掃基準の見直しを進め、令和3年12月に清掃マニュアルを完成し、公開した。
- 寮地区のライフライン工事について・・・9月中旬～1月末にかけて、寮地区のライフライン再生工事が行われた。



## D.寮務

区分項目	D100	学寮生活指導
No.		D100-003
基準項目・関連番号等		基準3 学習環境及び学生支援等 (3-2-⑦)
具体的取組事項		・寮では指導寮生を対象に、リーダーとしての資質を高める研修を設ける。
実施内容		<p>○令和3年4月3日の一般寮生帰寮前に第1回リーダー研修を実施した。</p> <p>○令和3年10月16日～17日に防災講習を兼ねて第2回リーダー研修を実施した。</p> <p>○第2回リーダー研修では、感染対策として実施したFormsによる点呼と紙媒体を用いた従来の点呼のメリット、デメリットについて意見交換が行われたほか、指導寮生の一般寮生への接し方、清掃の指導についても意見交換を行った。なお、感染防止策を講じる必要から、研修は視聴覚教室、共通教室3、講義棟の教室などに分散して実施した。</p>
自己評価 (特記事項)	A	○一部の保護者から指導寮生の指導方法について、要望があったため、令和4年度の初めに実施する第1回リーダー研修会で指導寮生に一般寮生への伝え方について意見交換を行う予定である。

## E.専攻科

- ・ 今年度修了予定者 23 名のうち、就職希望の 12 名が企業から採用の内定を受け、進学希望の残りの 11 名が大学院・専門学校に合格し、全員が希望の進路先に進むこととなった。
- ・ 今年度の授業はコロナ感染症流行の中ではあったが、ほぼすべて対面で実施することができた。1 年生は、前期には座学と専攻科実験を受講し、後期には長期インターンシップで 20 名が企業で、4 名が大学で、また 4 名が研究機関での実習を 4 ヶ月間受け、貴重な社会体験を得た。校内地域創生テクノセンターの未来創造ラボラトリーへ入居している企業でのインターンシップには、4 名が参加した。
- ・ 今年度は、コロナウイルス感染症流行のため、海外連携校の韓国国立クモ工科大学との共同研究発表会を行う代わりに、クモ工科大学と本校国際交流センターの共同で、専攻科生・本科生が参加する研究発表会として、International Capstone Design Contest and Symposium Korea/Japan が WEB 上で開催され、5 名の専攻科生が参加した。また、これを含め、専攻科生全体で論文発表 1 件、国内学会発表 22 件、国際会議発表 7 件の発表があり、ほぼ昨年度と同様の研究活動が行われた。
- ・ 専攻科は本科 4,5 年とともに、JABEE 認定の総合システム工学プログラムを構成している。その継続審査が今年度行われる予定であったが、コロナ感染症流行のため JABEE の審査日程が遅延していることから、今年度は自己点検書の提出までを行った。本格的な審査は、来年度に実施される予定である。



環境エネルギー工学コースの実験

## E.専攻科

区分項目	E100	3つの方針（専攻科課程）
No.		E100-008
基準項目・関連番号等		基準 8 専攻科課程の教育活動の状況（8-2-②）
具体的取組事項		・毎年度、専攻科新入生に対する入学動機に関するアンケートを実施し、専攻科APの理解度を確認する。また、確認結果は、次年度専攻科入学選抜の改善検討資料とする。
実施内容		・専攻科生の志望動機とAPの理解度については、アンケートではなく入学試験時に「自己申告書」に記載して提出させるとともに、面接でその確認を行っている。 ・多様な志望動機に応えるため、できるだけ志望のコースに入学できるよう配慮しつつも、第3希望のコースまで記入できる様式を継続した。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	E100	3つの方針（専攻科課程）
No.		E100-009
基準項目・関連番号等		基準 8 専攻科課程の教育活動の状況（8-3-②）
具体的取組事項		・専攻科DPに関し、修了生、進学先大学、就職先企業を対象とするアンケートを実施する。（R2年度実施、次回R5年度実施予定）
実施内容		・総務担当者会議（総務主事・主事補）において、R2年度に実施した在校生、卒業（修了）時学生、一定年数後の卒業（修了）生、保護者、就職・進学関係者からのアンケートについて分析を進めている。今年度より3年毎に実施することとした。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	E300	共同教育・長期インターンシップ
No.		E300-507
基準項目・関連番号等		年度計画「教育に関する事項（教育課程の編成等）」1.1-(2)-①-2
具体的取組事項		専攻科において、長期インターンシップ等の共同教育や、未来創造ラボラトリーへの入居企業と協働して学内インターンシップや共同研究を実施する。また、本校専攻科と豊橋技術科学大学が連携して教育を実施する先端融合テクノロジー連携教育プログラムを開講する。
実施内容		・今年度も28名の1年生全員が長期インターンシップに取り組んだ。そのうち3名が未来創造ラボラトリーでの学内インターンシップに参加した。豊橋技術科学大学との連携教育プログラムに関して、来年度1名が参加する予定となった。
自己評価 (特記事項)	A	

## F. 研究・社会連携

- 令和3年7～12月の間、小学生から一般社会人までを対象とした公開講座を11講座実施した（コロナ禍のため、開講時期の変更および中止せざるを得ない講座もあった。）。コロナ禍ではあったが多くの受講希望があり、全体の充足率（＝受講人数／定員数）は90%、満足度率（アンケートにおいて「大変良かった」または「良かった」と回答した割合）は100%と高い数値となった。



小さな微生物の大きなチカラ  
—甘酒を科学する—

- 令和3年10月25日(木)、静岡県共同創業型ベンチャー誘発プロジェクトセミナーで講演を行った。このセミナーは静岡県産業振興財団が主催し、従来の大学・高専発ベンチャー創出から、企業との共同創業型ベンチャー誘発を目的としたセミナーで、静岡県東部地区を沼津高専が担当した。



セミナー講演の様子

- 令和3年11月11日(木)、富士山麓産学官金連携フォーラム2021にブースを出展した。このフォーラムは、公益財団法人ふじのくに医療城下町推進機構ファルマバレーセンターが主催し、本校の概要や、地域創生テクノセンターの活動、「静岡県東部テクノフォーラム in 沼津高専」や「富士山麓医用機器開発エンジニア養成プログラム」などの紹介を行った。

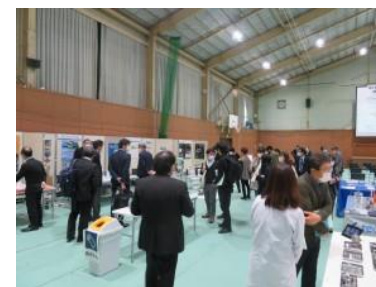


本校の活動の説明の様子

- 令和3年11月25日(木)、静岡県東部地域の産学官金連携を促進するための交流の場として第16回「静岡県東部テクノフォーラム in 沼津高専」を主催した。本フォーラムは、静岡県東部地域の産学官金連携を促進するための交流の場を提供することを目的として毎年開催しており、16回目の開催となる今回のフォーラムでは、「明るい未来を目指し、沼津高専と地域産業が共に立ち向かう」をキャッチフレーズに開催し、地元の企業・団体・自治体・金融機関等の関係者、本校の学生・教職員など、194名の参加があった。基調講演として、井上真一氏（株式会社牧野フライス製作所 取締役社長）より「マキノの考える製造業の逆スマイルカーブ戦略」という演題でご講演頂いた。基調講演の後の企業展示では、本校卒業生所属企業、未来創造ラボラトリー入居企業、地域創生交流会加盟企業、地元企業・団体などによる展示や技術紹介が行われ、地域産業と学生との交流の場とした。



基調講演（井上氏）



企業展示の様子

- 令和4年2月3日まで令和4年度未来創造ラボラトリー利用企業の募集を行った。地元の中小企業を中心に4企業から応募があり、株式会社アイズ・ソフトウェア、株式会社快適空間FC、株式会社まえばー、萬寿企業株式会社の4企業に利用いただく運びになった。

- 令和4年1月26日(水)に「沼津高专・地域創生交流会・議員連盟合同フォーラム」を遠隔配信方式で開催した。フォーラムには会員企業、議員連盟、教職員等約40名が参加、本校教員の研究事例紹介のほか、地域創生交流会、議員連盟それぞれの事例発表を行った。事例発表では、機械工学科 三谷教員、電気電子工学科 西村教員、電子制御工学科 大沼教員、地域創生交流会 望月さん(本校学生)河合会長、議員連盟 賀茂会長が発表を行った。事例発表後は、今後の3団体が連携した地域社会への貢献方法の提案など、活発に意見交換がなされた。



研究事例紹介の様子

## F.研究・社会連携

区分項目	F100	研究
No.		F100-529
基準項目・関連番号等		年度計画「社会連携に関する事項」1.2-①
具体的取組事項		テクノセンターニュース、シーズ集等の広報誌や教員・技術職員の研究業績データを集積した「Annual Report Web」システムを利用した本校ホームページ「研究活動」Webサイトの充実などにより発信する。
実施内容		テクノセンターニュース第17号を7月に発刊し、Webに掲載した。 シーズ集2021-2022版を9月に発行し、Webに掲載した。なお、海外の教育機関との交流のため、英語版も併せて作成した。 教員・技術職員の研究業績を「Annual Report Web」システムを利用し、本校ホームページで公開している。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	F100	研究
No.		F100-549
基準項目・関連番号等		年度計画「戦略的な予算執行・適切な予算管理」3.2
具体的取組事項		社会連携活動の推進等を通じ、共同研究、受託研究等を促進し、外部資金の獲得の増加を図る。また、寄附金の獲得につながる新しい取組みを検討する。
実施内容		11月に、静岡県東部地域の産業界及び公共団体と本校が連携し、技術の高度化や産学官共同研究等の促進を図ることを目的とした静岡県東部テクノフォーラムin沼津高専を実施した。 地域信用金庫との連携で、本校の企業向け支援メニュー（技術相談など）のチラシを作成し、取引先などに配布していただいている。 また、8月～10月に外部資金の獲得に向けて、科学研究費助成事業説明会（事前録画によるオンライン配信）を行い、また、研究委員会委員による個別相談等も行った。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	F200	社会連携
No.		F200-523
基準項目・関連番号等		年度計画「教育に関する事項（教育の質の向上及び改善）」1.1-(4)-③-2
具体的取組事項		「沼津高専発 人材育成と地域貢献を実現」事業（平成29年度「KOSEN（高専）4.0”イニシアティブ」）を継続し、「インキュベートルーム活用COOP教育プログラム」を実施する。
実施内容		「インキュベートルーム活用COOP教育プログラム」を掲げ、企業は募集を行い、それに応募する学生もあり、計画通り実施しているところである。
自己評価 (特記事項)	A	「インキュベートルーム活用COOP教育プログラム」を利用してインターンシップに参加し、その後インターンシップ先企業へ就職する学生が現れた。

区分項目	F200	社会連携
No.	F200-530	
基準項目・関連番号等	年度計画「社会連携に関する事項」1.2-②	
具体的取組事項	地域創生テクノセンターを中心に、地域創生交流会や産学連携コーディネーターの活動、地域信用金庫や地方公共団体との連携等を通じて、新たな共同研究・受託研究の受入を促進するとともに、静岡県東部地区テクノフォーラムの開催等でその成果の情報発信や知的財産化など社会還元に努める。	
実施内容	11月に、静岡県東部地域の産業界及び公共団体と本校が連携し、技術の高度化や産学官共同研究等の促進を図ることを目的とした静岡県東部テクノフォーラムin沼津高専を開催した。 また、1月に地域創生交流会フォーラムを、今年度は沼津高専とともに歩む議員連盟との合同開催とし、「沼津高専・地域創生交流会・議員連盟合同フォーラム」として実施した。 地域信用金庫や地方公共団体との連携等として、10月に静岡県産業振興財団セミナーで講演を行い、11月に富士山麓産学官金連携フォーラムでパネル展示を行っており、教員のシーズ発信にも務めている。	
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	F200	社会連携
No.	F200-531	
基準項目・関連番号等	年度計画「社会連携に関する事項」1.2-③-1	
具体的取組事項	本校イベントについて、地元報道機関等への情報提供スケジュール表を作成し、タイムリーに情報発信する。	
実施内容	一昨年度の広報委員会で作成した年間リスト（過去2年間のホームページ掲載記事と新聞等掲載記事）を参考にして、地元報道機関等への情報提供を行い、新聞等に17件（3/1現在）の記事が掲載された。	
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	F200	社会連携
No.	F200-532	
基準項目・関連番号等	年度計画「社会連携に関する事項」1.2-③-2	
具体的取組事項	地域連携の取組や学生活動等の様々な情報をホームページや報道機関への情報提供等を通じて、社会に発信するとともに、報道内容及び報道状況を法人本部に随時報告する。	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ上に17件（3/1現在）の記事を掲載した。新聞等には17件の記事が掲載された。</li> <li>・「文部科学省 情報ひろば」へ「沼津高専の静岡県東部地域の魅力発信活動」について、令和3年4月～5月に展示を行った。</li> </ul>	
自己評価 (特記事項)	A	



## G. 国際交流

- ・本年度も昨年度に引き続きコロナ禍のため学生を海外へ渡航することや海外から短期留学生を受け入れることができず、例年行っていた多くの事業を行うことが出来なかった。
- ・クモ工科大学と合同で国際シンポジウム(International Capstone Design Contest and Symposium Korea/Japan)を12月に開催し本校からは6名の参加があった。
- ・海外交流推進のため、海外交流委員会および留学生支援委員会を開催した。海外交流委員会では、国内で国際交流事業が可能なプログラムの来年度の開催を議論した。一方、留学生支援委員会では、コロナ禍における留学生の帰国に関して審議した。
- ・3年次からの長期留学生として新たにマレーシアから1名、モンゴルから1名の留学生を受け入れた。
- ・長期留学生に対して、12月に小田原城を中心とした小田原方面への研修旅行を実施した。スリランカ1名、マレーシア3名、インドネシア1名の留学生が参加した。



留学生研修旅行(小田原城)



留学生研修旅行(オリジナル蒲鉾づくり体験)



## G.国際交流

区分項目	G100	国際交流
No.	G100-508	
基準項目・関連番号等	年度計画「教育に関する事項（教育課程の編成等）」1.1-(2)-②-1	
具体的取組事項	<p>学生が海外で活動する機会を後押しする体制の充実のため、以下の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際交流協定校を中心として単位認定制度の整備や単位互換協定の締結を検討する。</li> <li>・ウェスタン・ミシガン大学（米国・国際交流協定校）へ短期留学生を派遣する。</li> <li>・クモ工科大学（大韓民国・国際交流協定校）へ海外長期インターンシップとして専攻科生を派遣する。</li> </ul>	
実施内容	<p>コロナ禍の影響により学生が海外で活動する機会を後押しする体制の充実として、以下の取組は行えなかったが、クモ工科大学と専攻科生及び本科生によるオンラインの研究共同発表会が企画され12月18日に開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際交流協定校を中心として単位認定制度の整備や単位互換協定の締結を検討できなかった。</li> <li>・ウェスタン・ミシガン大学(米国・国際交流協定校)へ短期留学生の派遣が行えなかった。</li> <li>・クモ工科大学(大韓民国・国際交流協定校)へ海外長期インターンシップとして専攻科生の派遣が行えなかった。</li> </ul>	
自己評価 (特記事項)	C	新型コロナウイルス感染の影響により海外渡航が困難であるため。

区分項目	G100	国際交流
No.	G100-509	
基準項目・関連番号等	年度計画「教育に関する事項（教育課程の編成等）」1.1-(2)-②-2	
具体的取組事項	<p>「学内留学を中心としたキャンパス国際化」事業（平成29年度「“KOSEN（高専）4.0”イニシアティブ」）を継続し、学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を進める。また、海外研修旅行の実施により国際的な視点を持った技術者の育成に努める。</p>	
実施内容	<p>新型コロナウイルスの影響を受けながらも、「学内留学を中心としたキャンパス国際化」事業(平成29年度「“KOSEN(高専)4.0”イニシアティブ」)を継続中であるが、学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取り組みが十分に行えていない。また、海外研修旅行も中止となり、旅行を通じた海外における国際的な視点を持った技術者の育成が行えなかった。</p>	
自己評価 (特記事項)	C	新型コロナウイルス感染の影響により海外渡航が困難であるため。

区分項目	G100	国際交流
No.	G100-512	
基準項目・関連番号等	年度計画「教育に関する事項（教育課程の編成等）」1.1-(2)-③-3	
具体的取組事項	<p>「トビタテ！留学JAPAN」プログラムをはじめとする外部の各種奨学金制度や本校「国際交流基金」の活用を促し、海外留学等の機会の拡充を図る。</p>	
実施内容	<p>コロナ禍の影響によりで学生に対して、「トビタテ！留学JAPAN」プログラムなどが中止となり、海外留学等の機会の拡充を図れなかった。</p>	
自己評価 (特記事項)	C	新型コロナウイルス感染の影響により海外渡航が困難であるため。

区分項目	G100	国際交流
No.	G100-533	
基準項目・関連番号等	年度計画「国際交流等に関する事項」1.3-①	
具体的取組事項	諸外国への「日本型高等専門学校教育制度（KOSEN）」の導入支援の取組について、積極的に協力する。	
実施内容	タイにおける「KOSEN」の導入支援の取組として、令和4年度から教員1名を派遣する。	
自己評価 (特記事項)	S	

区分項目	G100	国際交流
No.	G100-534	
基準項目・関連番号等	年度計画「国際交流等に関する事項」1.3-①-2	
具体的取組事項	モンゴルにおける「KOSEN」の導入支援の取組について、積極的に協力する。	
実施内容	新型コロナウイルスの影響により十分な取り組みができていないが、今後の感染状況を注視しながら積極的に協力していく。	
自己評価 (特記事項)	B	コロナ禍の影響により、現実的には無理だが、公募による応募は促す

区分項目	G100	国際交流
No.	G100-535	
基準項目・関連番号等	年度計画「国際交流等に関する事項」1.3-①-3	
具体的取組事項	タイにおける「KOSEN」の導入支援の取組について、積極的に協力する。	
実施内容	令和4年度から教員1名を派遣する。	
自己評価 (特記事項)	S	

区分項目	G100	国際交流
No.	G100-536	
基準項目・関連番号等	年度計画「国際交流等に関する事項」1.3-①-4	
具体的取組事項	ベトナムにおける「KOSEN」の導入支援の取組について、積極的に協力する。	
実施内容	新型コロナウイルスの影響により十分な取り組みができていないが、今後の感染状況を注視しながら積極的に協力していく。	
自己評価 (特記事項)	B	コロナ禍の影響により、現実的には無理だが、公募による応募は促す

区分項目	G100	国際交流
No.	G100-537	
基準項目・関連番号等	年度計画「国際交流等に関する事項」1.3-①-5	
具体的取組事項	リエゾンオフィスを設置している国以外への「KOSEN」の導入支援の取組について、積極的に協力する。	
実施内容	新型コロナウイルスの影響により十分な取り組みができていないが、今後の感染状況を注視しながら積極的に協力していく。	
自己評価 (特記事項)	B	コロナ禍の影響により、現実的には無理だが、公募による応募は促す

区分項目	G100	国際交流
No.	G100-538	
基準項目・関連番号等	年度計画「国際交流等に関する事項」1.3-②	
具体的取組事項	「KOSEN」の導入支援に係る取組について、学生及び教職員の実勢的な研修等へ積極的に派遣する。	
実施内容	タイにおける「KOSEN」の導入支援の取組として、令和4年度から教員1名を派遣する。	
自己評価 (特記事項)	S	

区分項目	G100	国際交流
No.	G100-539	
基準項目・関連番号等	年度計画「国際交流等に関する事項」1.3-③-1	
具体的取組事項	<p>学生が海外で活動する機会を後押しする体制の充実として、以下の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際交流協定校を中心として単位認定制度の整備や単位互換協定の締結を検討する。【再掲】</li> <li>・ウェスタン・ミシガン大学（米国・国際交流協定校）へ短期留学生を派遣する。【再掲】</li> <li>・クモ工科大学（大韓民国・国際交流協定校）へ海外長期インターンシップとして専攻科生を派遣する。【再掲】</li> </ul>	
実施内容	<p>"コロナ禍の影響により学生が海外で活動する機会を後押しする体制の充実として、以下の取組は行えなかったが、クモ工科大学と専攻科生及び本科生によるオンラインの研究共同発表会が企画され12月18日に開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際交流協定校を中心として単位認定制度の整備や単位互換協定の締結を検討できなかった。</li> <li>・ウェスタン・ミシガン大学(米国・国際交流協定校)へ短期留学生の派遣が行えなかった。</li> <li>・クモ工科大学(大韓民国・国際交流協定校)へ海外長期インターンシップとして専攻科生の派遣が行えなかった。" </li></ul>	
自己評価 (特記事項)	C	新型コロナウイルス感染の影響により海外渡航が困難であるため。

区分項目	G100	国際交流
No.	G100-540	
基準項目・関連番号等	年度計画「国際交流等に関する事項」1.3-③-2	
具体的取組事項	<p>「学内留学を中心としたキャンパス国際化」事業（平成29年度「KOSEN（高専）4.0”イニシアティブ」）を継続し、学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を進める。また、海外研修旅行の実施により国際的な視点を持った技術者の育成に努める。【再掲】</p>	
実施内容	<p>新型コロナウイルスの影響を受けながらも、「学内留学を中心としたキャンパス国際化」事業(平成29年度「KOSEN(高専)4.0”イニシアティブ」)を継続中であるが、学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取り組みが十分に行えていない。また、海外研修旅行も中止となり、旅行を通じた海外における国際的な視点を持った技術者の育成が行えなかった。</p>	
自己評価 (特記事項)	C	新型コロナウイルス感染の影響により海外渡航が困難であるため。

区分項目	G100	国際交流
No.	G100-541	
基準項目・関連番号等	年度計画「国際交流等に関する事項」1.3-③-3	
具体的取組事項	<p>「トビタテ！留学JAPAN」プログラムをはじめとする外部の各種奨学金制度や本校「国際交流基金」の活用を促し、海外留学等の機会の拡充を図る。【再掲】</p>	
実施内容	<p>コロナ禍の影響によりで学生に対して、「トビタテ!留学JAPAN」プログラムなどが中止となり、海外留学等の機会の拡充を図れなかった。</p>	
自己評価 (特記事項)	C	新型コロナウイルス感染の影響により海外渡航が困難であるため。

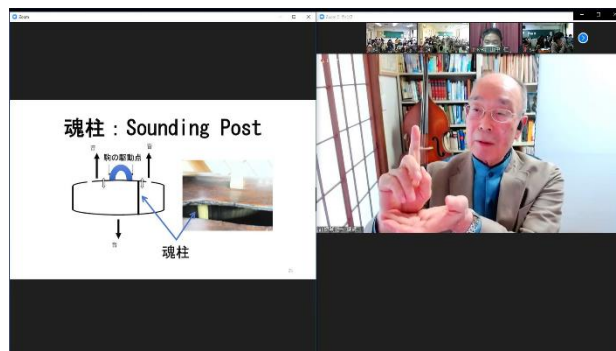
区分項目	G100	国際交流
No.	G100-542	
基準項目・関連番号等	年度計画「国際交流等に関する事項」1.3-④-1	
具体的取組事項	本校ホームページのコンテンツの充実などを通じ、本校の教育の特性や魅力について内外への情報発信を強化する。 【再掲】	
実施内容	新型コロナウイルスの影響で中止となったイベントも多いが、実施したイベントの様子を掲載するなど、ホームページ上に27件（3/1現在）の記事を掲載した。	
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	G200	留学生支援
No.	G200-543	
基準項目・関連番号等	年度計画「国際交流等に関する事項」1.3-④-2	
具体的取組事項	日タイ産業人材育成協力イニシアティブに基づく、1年次からの留学生の受入を検討する。	
実施内容	留学生支援委員会にて、高専機構がタイから1年次の留学生受入事業を実施することを周知し、受入を実施した場合の課題について検討を継続することとした。	
自己評価 (特記事項)	A	

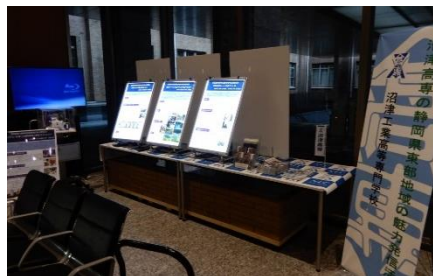
区分項目	G200	留学生支援
No.	G200-544	
基準項目・関連番号等	年度計画「国際交流等に関する事項」1.3-⑤	
具体的取組事項	外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組む。	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・留学生支援委員会に外国人留学生の担任を含めることで、留学生の支援体制を構築している。また、チューター制度を採用し、外国人留学生に対して学業成績及び日常生活の支援を行っている。</li> <li>・資格外活動については、アルバイト許可願を提出を義務付けることで把握し、在籍については担任及び寮において点呼を取ることで管理している。</li> </ul>	
自己評価 (特記事項)	A	

## X.学校運営

- ・ 教育研究、管理運営、入学者選抜に関する重要事項を審議するため運営会議を 18 回(定例 12 回、臨時 6 回)、学校全体における人事・予算及び将来構想等の重要案件を検討するため連絡調整委員会を 23 回開催した。また、教員間の情報共有を図るため教員会議を 6 回開催した。
- ・ リスク管理室会議を 37 回開催し、学生・教職員の安全対策、感染症の拡大防止と学生の学修機会の確保の両立等について対応策を講じた。
- ・ 学外及び学内講師による講演形式の FD 研修を 4 回実施し、教員個々の教育力向上を図った。
  - R3.5.26 テーマ：これからの高専教育について：高専機構本部の方針などから  
講師：校長補佐(教務主事)・高専機構教育連携推進メンバー青木悠祐
  - R3.10.20 テーマ：令和 3 年度上半期学生支援の現状について  
講師：学生生活支援室長・スクールカウンセラー
  - R3.12.22 テーマ：情報インシデントの防止及び情報セキュリティ関係規則の整備  
講師：高専機構 CSIRT 有明高専 松野良信先生・総合情報センター長
  - R4.3.11 テーマ：いじめ防止対策関係  
講師：弁護士 芝原浩和氏
- ・ 令和 3 年度入学式は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の現況を踏まえ、保護者は別会場でオンラインにより参加いただく形で実施した。なお、新入生について、本科 204 名、外国人留学生 2 名、編入学性 3 名、専攻科 27 名の計 236 名の入学を許可した。
- ・ 令和 3 年 12 月 7 日(火)本校サテライトオフィス(N-com)で起業家による新規産業の創出と地域経済の活性化を目指したキャリアセミナーをオンラインにより開催した。
- ・ 令和 3 年 10 月 27 日(水)、学生及び教職員を対象に令和 3 年度文化講演会を開催した。この講演会は毎年、文化の日にちなみ、学識経験者を招いて本校体育館にて開催しているが、今年度は新型コロナウイルス感染症予防のため、リモート配信による講演となった。講師には面発光レーザーの発明・研究の第一人者である東京工業大学元学長 伊賀 健一(いが けんいち)名誉教授により、「光と音と：レーザーとコントラバスの物理楽」と題した講演が行われた。

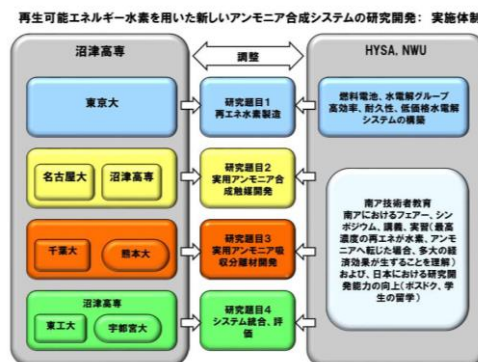


- 令和3年4月1日(木)～5月7日(金)、文部科学省情報ひろばにおいて、企画展示「沼津高専の静岡県東部地域の魅力発信活動」と題して本校の地域連携活動を中心とした展示を行った。



- 令和3年12月1日(水)、令和3年度運営諮問会議を開催し、「令和2年度年度計画自己点検結果について」、「令和3年度年度計画について」及び「本校の広報体制について」の3つの議題について、中村校長をはじめ各委員と関係教職員との間で活発な意見交換が交わされ、貴重な意見及び助言をいただいた。

- 国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)及び独立行政法人国際協力機構(JICA)が共同で実施する地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム(SATREPS)において、「再生可能エネルギー水素を用いた新しいアンモニア合成システムの研究開発」が採択され、グリーンアンモニア研究センターを新設した。



- 令和4年3月20日(日)に令和3年度卒業証書・修了証書授与式を三島市民文化会館ゆうゆうホールにて挙行し、機械工学科36名、電気電子工学科41名、電子制御工学科42名、制御情報工学科35名、物質工学科40名の本科卒業生194名及び専攻科(総合システム工学専攻)修了生23名へ卒業証書・修了証書を授与した。昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、規模を縮小し、時間短縮、進行要領の一部省略、参加者限定の上で挙行した。
- 令和3年度補正予算国立大学法人等施設整備実施計画協議予定事業において「ライフライン再生(電気設備)」及び「総合学修センター改修」が採択された。
- 令和2年度独立行政法人国立高等専門学校機構施設整備費補助事業で「ライフライン再生(給排水設備等)」が予算措置され、令和4年3月31日に工事が完了した。
- 令和3年度営繕事業(運営費交付金対象事業費)で「光峰寮等屋上防水改修」が予算措置され、令和4年3月31日に工事が完了した。
- 令和元年度国立大学法人等施設整備実施計画協議予定事業(補正予算)で「混住型学生寮」が採択され令和3年7月28日に工事が完了した。(秀峰寮)



## X.学校運営

区分項目	X010	ガバナンス・リスク管理
No.		X010-565
基準項目・関連番号等		年度計画「情報セキュリティについて」8.3
具体的取組事項		<p>「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」に基づき制定する法人の情報セキュリティポリシー対策規則等に則り、本校情報セキュリティ管理規則等を見直す。</p> <p>また、全教職員を対象とした情報セキュリティの意識向上を図るための情報セキュリティ教育（e-learning）及びインシデント対応訓練等、法人本部が実施する情報担当者を対象とした情報セキュリティに関する研修、管理職を対象とした情報セキュリティトップセミナーに参加するなど、職責等に応じて必要な情報セキュリティ教育を計画的に実施する。</p> <p>国立高等専門学校機構CSIRTから提供される各国立高等専門学校のインシデント内容及びインシデント対応について、LAN管理者・利用者のレベルに応じて情報共有を行うとともに、初期対応徹底のために「すぐやる3箇条」を継続して行い、情報セキュリティインシデントの予防および被害拡大を防ぐための啓発を実施する。</p>
実施内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・サーバ装置の安全な利用・運用に資することを目的として、サーバ装置の情報セキュリティ対策実施手順書を作成した。引き続き、危機管理体制等について、規則全体の見直しを実施している。</li> <li>・全教職員の意識向上のため、誓約書及びセルフチェックリストの提出、情報セキュリティ研修、標的型メール対応訓練等を実施した。また法人本部が実施する情報担当者を対象とした研修や管理職を対象とした情報セキュリティトップセミナー（11/22,2/2）にも参加した。</li> <li>・メールの誤送信対応として、学内教職員への複数回の通知およびユーザ名の変更を行った。</li> <li>・セキュリティについての意識向上のため12/22の教員FDでは教職員対象にCSIRTの講師による講演会を行った。同時に、新たに制定した3つの情報セキュリティ関係規則の説明と、機密性情報取り扱いについて、説明を行った。</li> <li>・機密性情報の取り扱いについては、全教職員対象に2/28より運用を開始した。</li> <li>・情報セキュリティインシデントに係る啓発としては、「すぐやる3箇条」について、更なる周知徹底を図るため、教職員へ紙媒体及びペプラを継続的に配布し、目の届くところに掲示するよう依頼した。また全教職員および学生について多要素・多段階認証に対応させた。メールサーバも学内から高専機構が契約しているMicrosoft365テナントに移行した。</li> <li>・昨年度から開始した「沼津高専業務用ポータルへの情報セキュリティ（脆弱性対策情報記事）」の掲載を継続し、教職員への注意喚起を継続している。</li> </ul>
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X010	ガバナンス・リスク管理
No.		X010-566
基準項目・関連番号等		年度計画「内部統制の充実・強化」8.4-①-1
具体的取組事項		校長のリーダーシップのもと、学校としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、必要に応じ機動的に、運営会議の開催を行う。
実施内容		運営会議は定期的に、また連絡調整委員会は運営会議前及び必要に応じ随時開催している。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X010	ガバナンス・リスク管理
No.		X010-567
基準項目・関連番号等		年度計画「内部統制の充実・強化」8.4-①-2
具体的取組事項		法人としての課題や方針について、校長・事務部長会議その他の主要な会議や各種研修等を通じて得た情報は、教員会議や業務情報ポータルを通じて全教職員で共有する。
実施内容		運営会議や各委員会の議事録を教職員が閲覧可能なポータルサイトに挙げて、情報共有に努めている。
自己評価 (特記事項)	A	



区分項目	X010	ガバナンス・リスク管理
No.		X010-568
基準項目・関連番号等		年度計画「内部統制の充実・強化」8.4-①-3
具体的取組事項		法人本部が開催する各種会議を通じ、必要に応じて意見等を申し述べる。
実施内容		法人本部が開催する各種会議やヒアリングを通じて、必要な意見等を申し述べている。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X010	ガバナンス・リスク管理
No.		X010-569
基準項目・関連番号等		年度計画「内部統制の充実・強化」8.4-②-1
具体的取組事項		法人全体の共通課題に対する学校のマネジメント機能を強化するため、校長と教職員との面談等を実施するとともに、教員会議や業務情報ポータルを通じて校長・部長会議等の情報を全教職員で共有する。
実施内容		毎年教員面談を実施（令和3年6月に校長が全教員と面談を実施）すると共に、重要事項は教員会議、メール、ポータルサイトへの掲示を通じて情報共有を図っている。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X010	ガバナンス・リスク管理
No.		X010-571
基準項目・関連番号等		年度計画「内部統制の充実・強化」8.4-②-3
具体的取組事項		事案に応じ、法人本部と十分な連携を図り、速やかな情報の伝達・報告などを行う。
実施内容		事案発生時には、速やかに本部と連携を図っている。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X010	ガバナンス・リスク管理
No.		X010-574
基準項目・関連番号等		年度計画「内部統制の充実・強化」8.4-⑤
具体的取組事項		年度計画の策定に関し、学校全体及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標について検討する。
実施内容		教学マネジメントWGにおいて、学校全体及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標の叩き台作成について検討を開始した。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X020	コンプライアンス
No.		X020-547
基準項目・関連番号等		年度計画「契約の適正化」2.3
具体的取組事項		業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。
実施内容		随意契約の適正化を推進するため、原則として仕様書による一般競争入札を実施し、公正、公平な競争の確保に努めた。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X020	コンプライアンス
No.		X020-570
基準項目・関連番号等		年度計画「内部統制の充実・強化」8.4-②-2
具体的取組事項		法人本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストの活用や階層別研修等により教職員のコンプライアンスの向上を行う。
実施内容		10月～11月に全教員及び研究関係職員（技術室及び研究支援係）を対象に「公的研究費の不正防止及び倫理教育に関するe-learning」の受講を義務付け、実施した。 また、7月に全教職員を対象にコンプライアンスに関するセルフチェックリストを提出させ、自己点検を行った。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X020	コンプライアンス
No.		X020-572
基準項目・関連番号等		年度計画「内部統制の充実・強化」8.4-③
具体的取組事項		これらが有効に機能していること等について、法人本部の内部監査、国立高等専門学校相互監査に適切に対応するとともに、本校内部監査の監査項目の適時見直しを行い実施する。
実施内容		法人本部の内部監査、高専間の相互監査に適切に対応し、改善を行っている。 高専相互内部監査を11月中旬に受検した。 本校内部監査は、最新の監査覚書を元に監査項目の見直しを行った上で実施した。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X020	コンプライアンス
No.		X020-573
基準項目・関連番号等		年度計画「内部統制の充実・強化」8.4-④
具体的取組事項		平成23年度に策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」を着実に実施するとともに、必要に応じ本再発防止策を見直す。加えて、研究担当責任者の関係会議への出席や、研究費の適切な取扱いに関する教職員への説明会、e-ラーニング研修等を通じて注意喚起等を行う。
実施内容		10月～11月に全教員及び研究関係職員（技術室及び研究支援係）を対象に「公的研究費の不正防止及び倫理教育に関するe-learning」の受講を義務付け、実施した。 また、全事務職員を対象に「研究機関における管理・監査のガイドライン」に基づくコンプライアンス研修をe-Learning方式で実施した。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X110	人事・財務
No.		X110-545
基準項目・関連番号等		年度計画「一般管理費等の効率化」2.1
具体的取組事項		一般管理費等の効率化 学内予算配分にあたり、事務運営費、一般旅費等の一般管理費は△3%、その他経費は必要に応じて△1%の業務の効率化を図る。
実施内容		機構本部で配分単価等が定められた事項や年間契約等で支払額が確定している事項を除き、当初配分の際に管理運営経費を始めとする一般管理費については前年度当初配分額または所要見込額の△3%、その他の経費は△1%の配分額とし、効率化を図った。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X110	人事・財務
No.		X110-546
基準項目・関連番号等		年度計画「給与水準の適正化」2.2
具体的取組事項		職員の給与水準については、法人給与規則等に従い適正に管理する。
実施内容		高専機構の給与規則に基づき適正に管理した。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X110	人事・財務
No.		X110-548
基準項目・関連番号等		年度計画「戦略的な予算執行・適切な予算管理」3.1
具体的取組事項		<p>戦略的な予算執行・適切な予算管理</p> <p>校長のリーダーシップのもと、予算配分方針をあらかじめ定め、運営会議において審議する等、透明性・公平性を確保した予算配分に努める。</p> <p>また、学内競争的経費（校長リーダーシップ及び校内設備整備経費）を確保し戦略的な予算執行を行う。</p> <p>独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。</p>
実施内容		<p>予算配分においては、校長のリーダーシップの下、運営会議において審議している。今年度の学内における当初予算配分方針については、4月の第1回運営会議で審議し、配分額については6月の第3回運営会議にて審議・承認のうえ配分することで、透明性と公平性を確保した。</p> <p>また、例年競争的資金である「校長リーダーシップ経費（研究部門）」を計上しており、今年度も教育研究奨励費として学内からの応募課題を審議のうえ、優れた課題について重点的に配分した他、教員の論文発表や著作出版件数に応じた校長褒賞予算を配分することで、戦略的な予算執行を実施した。</p> <p>なお、学内予算は財務会計システムにて機構統一予算科目に基づき業務毎の配分及び執行管理を行っている。</p>
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X110	人事・財務
No.		X110-556
基準項目・関連番号等		年度計画「人事に関する計画（方針）」8.2-(1)-②
具体的取組事項		法人本部において教員の戦略的配置のための教員人員枠の再配分の仕組みや高専幹部人事育成のための計画的な人事交流制度が実施された場合は、これらの有効活用について検討する。
実施内容		<p>教員人員枠に関しては、今後の定年退職予定者等を踏まえて検討を行い、令和4年4月で特定流用人員枠を用い標準人員枠を達成する予定である。</p> <p>また、人事交流制度についても教職員の人員配置計画と併せて有効活用を検討している。</p>
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X130	施設整備
No.		X130-550
基準項目・関連番号等		年度計画「不要財産の処分に関する計画」5
具体的取組事項		以下の重要な財産について、速やかに現物を国庫に納付する。 ・香貫宿舍団地（静岡県沼津市南本郷町569番、570番）287.59㎡
実施内容		国庫への返納に向けて、財務局及び近隣住民との調整を行っている。
自己評価 (特記事項)	B	近隣住民との調整が完了していない。

区分項目	X130	施設整備
No.		X130-551
基準項目・関連番号等		年度計画「施設及び設備に関する計画」8.1-①-1
具体的取組事項		本校キャンパスマスタープランを作成し、実態やニーズに応じた整備及び施設マネジメントの取組を計画的に推進する。
実施内容		WGでキャンパスマスタープランの検討を続けている。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X130	施設整備
No.		X130-552
基準項目・関連番号等		年度計画「施設及び設備に関する計画」8.1-①-2
具体的取組事項		施設の非構造部材の耐震化については、引き続き、計画的に対策を推進する。
実施内容		6m以上の天井、200㎡以上の天井の建物について建築設計事務所に依頼して詳細点検を実施した。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X130	施設整備
No.		X130-554
基準項目・関連番号等		年度計画「施設及び設備に関する計画」8.1-③
具体的取組事項		科学技術分野への男女共同参画を推進するため、女子学生の利用するトイレ等の設置やリニューアルなど、修学・就業上の環境整備を計画的に推進する。
実施内容		環境整備に努めている。不足が指摘され続けている女子寮のトイレについては、改修事業を利用して改善する予定である。高専機構本部へ提出した建物改修の計画には、女子トイレのブースが多く取れるよう計画を立てている。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X140	安全衛生
No.		X140-553
基準項目・関連番号等		年度計画「施設及び設備に関する計画」8.1-②
具体的取組事項		学生及び教職員を対象に、「実験実習安全必携」を配付するとともに、安全衛生管理のための各種講習会を実施する。
実施内容		各学科へ実験室の自主点検について、毎月報告を行うように通知をして注意喚起した。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X200	自己点検・評価
No.		X200-001
基準項目・関連番号等		基準1 教育の内部質保証システム (1-1-②)
具体的取組事項		<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度初めに当該年度の「自己点検・評価実施計画」を策定する。</li> <li>・当該年度の自己点検・評価結果をまとめ、公式Webサイトにおいて公表する。</li> <li>・学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等の変化、運営諮問会議や教育システム点検委員会の改善提言を踏まえて、適宜見直しを行う。</li> </ul>
実施内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度初めに「自己点検・評価実施計画」を策定し、運営会議の承認を得て実施した。今年度より機構本部の「IRを用いた教学マネジメント推進事業会議」に参画したことにより、今後は教育システム点検委員会の機能を教学マネジメントWGに移行することとした。</li> <li>・令和2年度自己点検・評価報告書(年次報告)を作成し、公式Webサイトにおいて公表した。</li> <li>・学校の目的及び三つの方針については、社会の状況等の変化、運営諮問会議の改善提言を踏まえて、見直し検討を始めた。</li> </ul>
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X200	自己点検・評価
No.		X200-002
基準項目・関連番号等		基準1 教育の内部質保証システム (1-1-③)
具体的取組事項		<ul style="list-style-type: none"> <li>・自己点検・評価結果等が取組みの改善・向上に結びついた事例について、当該「自己点検・評価結果報告」においてピックアップし今後の改善に活かす。</li> <li>・学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等の変化、運営諮問会議や教育システム点検委員会の改善提言を踏まえて、適宜見直しを行う。</li> <li>・在校生、卒業（修了）時学生、一定年数後の卒業（修了）生、保護者、就職・進学関係者から聴取した意見等（アンケート等）について、必要に応じて点検・評価に反映させる。（アンケートR2年度実施、次回R5年度実施予定）</li> </ul>
実施内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度に受審した機関別認証評価において、優れた取組みであると評価を受けた事例についてブラッシュアップを継続している。</li> <li>・学校の目的及び三つの方針については、社会の状況等の変化、運営諮問会議の改善提言を踏まえて、適宜見直しを行っている。</li> <li>・総務担当者会議（総務主事・主事補）において、R2年度に実施した在校生、卒業（修了）時学生、一定年数後の卒業（修了）生、保護者、就職・進学関係者からのアンケートについて分析を進めている。今年度より3年毎に実施することとした。</li> </ul>
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X500	優れた教員の確保
No.		X500-513
基準項目・関連番号等		年度計画「教育に関する事項（多様かつ優れた教員の確保）」1.1-(3)-①
具体的取組事項		<p>専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とする。また、多様性を確保するために、種々のバックグラウンドを持つ者を積極的に採用する。</p>
実施内容		<p>教員公募においては、原則として博士の学位を有する者（取得見込を含む）を応募資格としている。また、多様性を確保するために、女性や外国人の積極的な応募を期待する旨を明記している。</p> <p>なお、令和3年4月1日付で博士（理学）の学位を有する者を助教で採用した。</p>
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X500	優れた教員の確保
No.		X500-514
基準項目・関連番号等		年度計画「教育に関する事項（多様かつ優れた教員の確保）」1.1-(3)-②
具体的取組事項		<p>クロスアポイントメント制度の利用希望者があった場合は、適切に対応する。</p>
実施内容		<p>他校のクロスアポイントメントの例を教員会議で紹介するなど、制度を周知させており、引き続き、他高専の事例を踏まえて検討を行う。</p>
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X500	優れた教員の確保
No.		X500-515
基準項目・関連番号等		年度計画「教育に関する事項（多様かつ優れた教員の確保）」1.1-(3)-③
具体的取組事項		ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度、同居支援プログラムや女性研究者支援プログラム等の利用希望者があった場合は、適切に支援する。
実施内容		ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度として、2名の教職員が育児短時間労働を利用している。 また、同居支援プログラムで他高専から2名の教員受け入れている。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X500	優れた教員の確保
No.		X500-516
基準項目・関連番号等		年度計画「教育に関する事項（多様かつ優れた教員の確保）」1.1-(3)-④
具体的取組事項		教員公募にあたっては、引続き外国人の登用を進める。
実施内容		教員公募においては「本校は国際的に活躍できる技術者の育成に努めており、外国人の積極的な応募を期待しています。」と記載して外国人の登用に努めている。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X500	優れた教員の確保
No.		X500-557
基準項目・関連番号等		年度計画「人事に関する計画（方針）」8.2-(1)-③
具体的取組事項		教員人員枠を適正に管理し、若手教員を含む教員の計画的な採用を行う。
実施内容		教員人員枠に関しては、今後の定年退職予定者等を踏まえて検討を行い、令和4年4月で特定流用人員枠を用い標準人員枠を達成する予定である。 なお、採用については、年齢構成等を踏まえて計画的に行っている。
自己評価 (特記事項)	A	



区分項目	X500	優れた教員の確保
No.		X500-558
基準項目・関連番号等		年度計画「人事に関する計画（方針）」8.2-(1)-④-1
具体的取組事項		専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とする。【再掲】
実施内容		教員公募においては、原則として博士の学位を有する者（取得見込を含む）を応募資格としている。 なお、令和3年4月1日付で博士（理学）の学位を有する者を助教で採用した。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X500	優れた教員の確保
No.		X500-559
基準項目・関連番号等		年度計画「人事に関する計画（方針）」8.2-(1)-④-2
具体的取組事項		クロスアポイントメント制度の利用希望者があった場合は、適切に対応する。【再掲】
実施内容		他校のクロスアポイントメントの例を教員会議で紹介するなど、制度を周知させており、引き続き、他高専の事例を踏まえて検討を行う。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X500	優れた教員の確保
No.		X500-560
基準項目・関連番号等		年度計画「人事に関する計画（方針）」8.2-(1)-④-3
具体的取組事項		ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度、同居支援プログラムや女性研究者支援プログラム等の利用希望者があった場合は、適切に支援する。【再掲】
実施内容		ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度として、2名の教職員が育児短時間労働を利用している。 また、同居支援プログラムで他高専から2名の教員受け入れている
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X500	優れた教員の確保
No.		X500-561
基準項目・関連番号等		年度計画「人事に関する計画（方針）」8.2-(1)-④-4
具体的取組事項		教員公募にあたっては、外国人の応募資格を明記する。【再掲】
実施内容		教員公募においては「本校は国際的に活躍できる技術者の育成に努めており、外国人の積極的な応募を期待しています。」と記載して外国人の登用に努めている。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X510	教職員の資質向上
No.		X510-517
基準項目・関連番号等		年度計画「教育に関する事項（多様かつ優れた教員の確保）」1.1-(3)-⑤
具体的取組事項		多様な経験ができるよう、採用された学校以外の高等専門学校や大学などに1年以上の長期にわたって勤務し、また元の勤務校に戻ることでできる人事制度（国立高専・技術科学大学間の教員人事交流等）を活用する。
実施内容		本年度は、高専・技科大間人事交流制度の利用者はいないが、教員の人員配置計画と併せて将来的な派遣候補者の検討を行っている。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X510	教職員の資質向上
No.		X510-518
基準項目・関連番号等		年度計画「教育に関する事項（多様かつ優れた教員の確保）」1.1-(3)-⑥
具体的取組事項		教員の学生指導などに関する能力の向上を図るため、法人本部による研修へ積極的に対象教員を派遣するとともに、FD研修を原則年4回実施する。
実施内容		法人本部による教員研修（リモート）へ積極的に対象教員（管理職2名、新任1名）を参加させた。新任教員については副校長との面談を実施した。 FD研修を年4回（①これからの高専教育について：高専機構本部の方針などから、②令和3年度上半期学生支援の現状について、③情報セキュリティインシデント防止について、④学生支援関係（いじめ防止））を計画し、計画通り実施した。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X510	教職員の資質向上
No.	X510-519	
基準項目・関連番号等	年度計画「教育に関する事項（多様かつ優れた教員の確保）」1.1-(3)-⑦	
具体的取組事項	国立高等専門学校教員顕彰へ候補者を積極的に推薦するとともに、本校表彰規則に基づき顕著な功績が認められる教員を表彰する。	
実施内容	国立高等専門学校機構教員顕彰へ毎年候補者を推薦し、教員の資質向上に努めているところであり、本年度は一般部門と若手部門に1名ずつ推薦を行った。	
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X510	教職員の資質向上
No.	X510-562	
基準項目・関連番号等	年度計画「人事に関する計画（方針）」8.2-(1)-④-5	
具体的取組事項	法人本部において実施する シンポジウム、研修会、ニューズレターの配付等を通じて、男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発を図る。	
実施内容	男女共同参画に関する各種通知はポータルサイト等に掲載し、教職員に周知している。	
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X510	教職員の資質向上
No.	X510-563	
基準項目・関連番号等	年度計画「人事に関する計画（方針）」8.2-(1)-⑤	
具体的取組事項	教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を推進する。	
実施内容	人事交流を積極的に進めると共に、機構本部および外部の研修にも教職員を積極的に派遣し、資質向上に努めている。なお、事務職員については、人事交流により1名を遺伝学研究所へ派遣し、4名（静岡大学3名、遺伝学研究所1名）を受け入れている。	
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X800	業務改善
No.		X800-555
基準項目・関連番号等		年度計画「人事に関する計画（方針）」8.2-(1)-①
具体的取組事項		教職員の働き方改革の一環として、課外活動、寮務等の業務補助を行うため、外部人材やアウトソーシング等を活用する。
実施内容		○7月に課外活動指導員の採用条件を定め、募集を行った。 ○教員の宿直業務の負荷軽減を目的として、2名の宿直教員のうち1名を外部に委託している。また、女子寮の当直業務も週4日、非常勤職員を雇用している。また、寮務係にも再雇用職員1名、非常勤職員3名を雇用し、常勤職員1名の負荷軽減を図っている。
自己評価 (特記事項)	A	○寮監不在となった本年度の日直業務やその業務頻度等について、数名の教員から意見が寄せられた。

区分項目	X800	業務改善
No.		X800-564
基準項目・関連番号等		年度計画「人事に関する計画（人員に関する指標）」8.2-(2)
具体的取組事項		常勤職員について、その職務能力を向上させつつ事務のIT化等により業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組む。
実施内容		継続的に業務の見直しを実施しており、常勤職員のキャリアプロセスも踏まえて適切な人員配置に取り組んでいる。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X900	外部組織との連携
No.		X900-902
基準項目・関連番号等		
具体的取組事項		教育後援会、同窓会と連携し、保護者や卒業生等の意見等も踏まえて、学校運営を進める。
実施内容		校長、副校長及び校長補佐が教育後援会理事会、支部会（沼津、三島、静岡、浜松）及び部会（教育、学生、寮務）に参加し、保護者の意見等を聴取し、学校運営に反映させる。 また、同窓会連絡教員3名を配置し、同窓会との協力・連携体制を維持している。
自己評価 (特記事項)	A	